

兵庫保険医新聞

第1819号
2016年7月15日

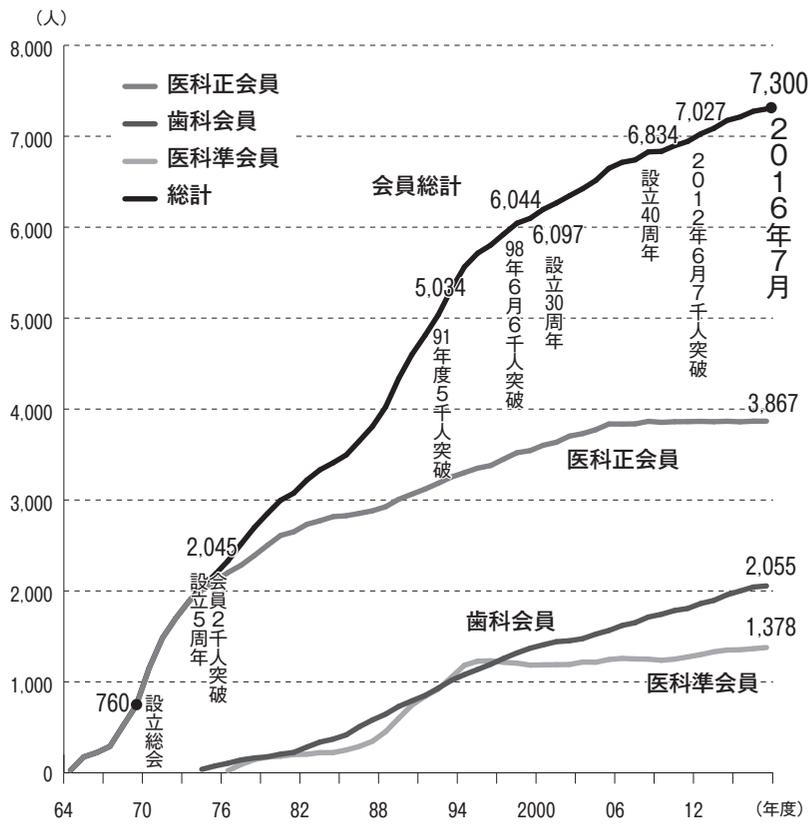
発行所 兵庫県保険医協会
http://www.hhk.jp/
〒650-0024 神戸市中央区海岸通1丁目2-31
神戸フコク生命海岸通ビル5F ☎078-393-1801
(1部350円送料共・年間購読料12,000円)
振替01190-1-2133
(会員の購読料は会費に含まれています)

春の組織強化月間終え

会員数最高の7300人に

さらに「頼りになり役に立つ協会」へ

協会の会員数が6月末時点で、7300人と過去最高となった。協会では、4月から6月末までを「春の組織強化月間」として会員拡大に取り組み、3カ月間で入会が127人、退会73人で54人の会員増となり、初めて7300人となった。歯科では目標としていた2050人を超え、7300人を突破した。協会では、4月以来、毎年会員数を増やし続けており(図)、継続した会員獲得のため、年2回の組織強化月間を設けている。引きつづき10月、11月の秋の組織強化月間に向けて準備を進めていく。



▲会員増加のあしどおり

新しい共済制度や研究会が好評 協会の多彩な活動が 入会のきっかけに

組織部長 宮武 博明



「組織強化月間」に全力をあげて取り組んでまいりました。今春の組織強化月間では、診療報酬改定対策として、改定研究会や新点数運用Q&A2次検討会・在宅医療点数研究会を開催。歯科では「かかりつけ歯科医機能強化型歯科診療所」「歯科外来診療環境体制加算」「在宅療養支援歯科診療所」の施設基準届出に対応した医療安全対策研究会を行い、多くの方にご入会いただきました。

また、病院勤務医の方々に向けて、勤務医NEWSの配布や病院医局前の協会PRポスターの掲示、ライフランセミナーや受験セミナーの案内など、継続的な宣伝活動に取り組んでいます。理事長を先頭に、役員が県下の公私立の病院長、また大学の教授を訪問、協会の入会案内や勤務医向けの説明会の開催を要請し、実現させています。

参加、「保険医年金」「グループ保険」「休業保障制度」の協会3大共済制度と、新制度の積立年金「デフェル」など、協会の多彩な活動をきっかけにご入会いただきました。

お知り合いの開業医や勤務医、ご子弟などを紹介いただき、多くの入会者を迎えておりますことに感謝を申し上げます。より一層のお力添えをお願い致します。

会員のみなさまからも、お知り合いの開業医や勤務医、ご子弟などを紹介いただき、多くの入会者を迎えておりますことに感謝を申し上げます。より一層のお力添えをお願い致します。

今号の記事	
神戸市各区で国保相談会を開催	2面
歯科保険請求Q&A	3面
研究 第24回日常診療経験交流会より 残薬再利用の調査によりみえてきたもの	4面

ポスター・パンフレット(無料)
ぜひご注文ください!



「子ども医療費助成と 福祉医療(母障老)」 ポスター

ご注文は、☎078-393-1807まで

協会は1969年の設立総会時に760人の会員数でスタートして以降、1991年に5千人を突破、98年に6千人、2012年には7千人を突破し順調に発展してきました。そして今春、協会設立以来最高となる7300人に到達しました。多くの会員の皆さまのご協力のたまものと、心からお礼申し上げます。協会は、「頼りになり役に立つ協会、会員になって得をする協会」を掲げて

「ストップ!患者負担増」署名をさらに広げてください
参院選後も9月まで延長して取り組みます



署名用紙



署名用紙

税経部より

社会保険診療報酬支払基金(以下、支払基金)は各医療機関に「個人番号」および「法

マイナンバー提供は任意

書にマイナンバーを記載し提出することになったため、「支払基金に

「税務署に提出する診療報酬等に係る支払い調

燭心

日本国民は「国権の発動たる戦争」が嫌いだ。ある国際的な調査では「国のために戦う意思がある」日本人は10%で64%国

「国のために戦う意思がある」日本人は10%で64%国中最低。ドイツ18%、イタリア20%、イギリス27%、フランス29%、アメリカ44%。周辺国では、ベトナム89%、フィリピン73%、中国71%、ロシア59%、韓国42%。戦争には言い訳が要る。自衛のため、同盟国のため、正義のため。イギリスの政治家、アサー・ポンソンビーは、イギリス政府が行ったプロパガンダから、10の要素を導き出した。①われわれは戦争をしたくない②敵側が一方的に戦争を望んだ③敵の指導者は悪魔のような人間だ④領土や覇権ではなく偉大な使命のために戦う⑤この大義は崇高だ⑥われわれも誤って犠牲を出す、敵はわざと残虐行為に及んでいる⑦敵は卑劣な兵器や戦術を用いている⑧われわれの受けた被害は小さく、敵に与えた被害は甚大⑨芸術家や知識人も正義の戦いを支持している⑩この正義に疑問を投げかける者は裏切り者である。日本と周辺国はいくつかの項目をクリアしつつあるのではないかと歴史学者のアンヌ・モレリは「私たちは、戦争が終わるたびに『もう二度と騙されないぞ』と誓うが、また買にはまってしまっ」と指摘する。▼頭の質問で「一分からない」と答えた日本人は44%と他国に比べてかなり多い。これらの層がプロパガンダにより戦争に向かってしまっのだろうか。日本が戦前ではなく、戦後であることを長く続けたい(空)

社保協が神戸市各区で国保相談会を開催

100件中23件は軽減の可能性

表 神戸市内9区で開催された国保相談会の相談件数

区	相談数	軽減見込
東灘区	14	4
灘区	5	3
中央区	0	0
兵庫区	22	11
北区	37	集計中
長田区	9	1
須磨区	5	3
垂水区	3	0
西区	5	1
合計	100	23

神戸市内で、各区の社会保障推進協議会(協会神戸支部が参加)が国民健康保険の保険料についての相談会を6月の中旬～下旬にかけて開催し、100件の相談が寄せられた(表)。西区での相談会には、吉岡正雄協会副理事長が、西区社保協会長として参加。相談員として市民の相談にのりに答えた。

相談会は新年度の保険料が通知される6月に毎年実施しているもので、国保に対する関心が高まる中、2007年の第1回目では592件もの相談が寄せられた。以来、神戸市内の各区社保協が中心になって毎年実施してきた。

相談内容は「退職後の年金生活にもかかわらず急に保険料が高くなった」「具

合が悪くなり病院に行きたいが、保険料を滞納しており市から60万円払えと言われた」など、高額な保険料のために生活が圧迫されているケースが多く見受けられた。社保協加盟団体から参加した相談員が軽減条件を検討し、100件中、23件は軽減の可能性があると分かった。

この間の国保改善運動の中で、法定軽減の枠は拡大されてきており、保険料が大幅に軽減されているケースもある。しかし、国民健康保険は、国庫負担が削減され、保険料の引き上げが続いている。しかも、国保医療費分だけでなく、後期高齢者医療支援金分、介護保険料分と三層構造の負担となることから、構造的に高額になっている。

神戸市の保険料計算方式

感想文

北播支部 第32回支部総会・記念講演 労使納得の仕組みづくりこそ

北播支部は6月25日、加東市・滝寺荘で第32回支部総会を開催し、2015年度活動報告と16年度活動方針を採択した。記念講演では、社会保険労務士の桂好志郎氏が「スタッフ定着のポイント」職員と力を合わせられる雇用環境のつくり方」をテーマに講演し、12人が参加した。三木市・みきやまりハビリテーション病院スタッフの藤田敏臣氏の感想を紹介する。



労使双方に分かりやすい労務管理が大切と説明する桂社会保険労務士

「限られた時間ではありましたが、サブタイトルも「職員と力を合わせられる雇用環境のつくり方」となるとができました。私も医療業界は「労働集約型産業」であり、回復期リハビリテーションや神経難病における慢性期医療の役割を担う法人にとっては、いかにスタッフが安心して仕事に集中できる環境をつくり上げていくかが生産性を上げ、また医療サービスの質向上につながると思います。以前より感じ

合が悪くなり病院に行きたいが、保険料を滞納しており市から60万円払えと言われた」など、高額な保険料のために生活が圧迫されているケースが多く見受けられた。社保協加盟団体から参加した相談員が軽減条件を検討し、100件中、23件は軽減の可能性があると分かった。

この間の国保改善運動の中で、法定軽減の枠は拡大されてきており、保険料が大幅に軽減されているケースもある。しかし、国民健康保険は、国庫負担が削減され、保険料の引き上げが続いている。しかも、国保医療費分だけでなく、後期高齢者医療支援金分、介護保険料分と三層構造の負担となることから、構造的に高額になっている。

神戸市の保険料計算方式

合が悪くなり病院に行きたいが、保険料を滞納しており市から60万円払えと言われた」など、高額な保険料のために生活が圧迫されているケースが多く見受けられた。社保協加盟団体から参加した相談員が軽減条件を検討し、100件中、23件は軽減の可能性があると分かった。

この間の国保改善運動の中で、法定軽減の枠は拡大されてきており、保険料が大幅に軽減されているケースもある。しかし、国民健康保険は、国庫負担が削減され、保険料の引き上げが続いている。しかも、国保医療費分だけでなく、後期高齢者医療支援金分、介護保険料分と三層構造の負担となることから、構造的に高額になっている。

神戸市の保険料計算方式

西宮・芦屋支部 リスクマネジメント研究会

感想文

医療事故調査の難しさ

西宮・芦屋支部は5月21日、協会会議室でリスクマネジメント研究会「医療機関におけるリスクマネジメント」医療事故調査制度・イントラ医療事故調査制度・見落としがある理由」を

「限られた時間ではありましたが、サブタイトルも「職員と力を合わせられる雇用環境のつくり方」となるとができました。私も医療業界は「労働集約型産業」であり、回復期リハビリテーションや神経難病における慢性期医療の役割を担う法人にとっては、いかにスタッフが安心して仕事に集中できる環境をつくり上げていくかが生産性を上げ、また医療サービスの質向上につながると思います。以前より感じ

合が悪くなり病院に行きたいが、保険料を滞納しており市から60万円払えと言われた」など、高額な保険料のために生活が圧迫されているケースが多く見受けられた。社保協加盟団体から参加した相談員が軽減条件を検討し、100件中、23件は軽減の可能性があると分かった。

この間の国保改善運動の中で、法定軽減の枠は拡大されてきており、保険料が大幅に軽減されているケースもある。しかし、国民健康保険は、国庫負担が削減され、保険料の引き上げが続いている。しかも、国保医療費分だけでなく、後期高齢者医療支援金分、介護保険料分と三層構造の負担となることから、構造的に高額になっている。

神戸市の保険料計算方式

北摂・丹波支部 接遇研修会

相手を思いやる気持ちに形にして伝える術とは

北摂・丹波支部は6月18日、丹波市柏原住民センターで接遇研修会「信頼感を育てるコミュニケーションスキル」を開催。マネジメ



グループに分かれディスカッションを行い、接遇への取り組みを交流

「相手の言葉があまり聞き取れない」と松田先生のお言葉がありました。相手に対する気持ちは行動に表さなければ届きません。また、相手が受け入れてくれなければ自己満足になってしまいます。患者さんに安心感をもっていただき、そこから信頼につながるには、相手を思いやる気持ちを形にして伝えることが必要であること、それを伝える術を今回の研修会を通して学びました。

近年、「医療はサービス業である」とよく耳にします。患者さんが病院を選ばず時代であり、われわれは「選ばれた医療機関」をめざさなければなりません。

スタッフ各々がホスピタリティを備え、患者さん一人ひとりに寄り添えるクリニックをめざしていきたいと思

「相手の言葉があまり聞き取れない」と松田先生のお言葉がありました。相手に対する気持ちは行動に表さなければ届きません。また、相手が受け入れてくれなければ自己満足になってしまいます。患者さんに安心感をもっていただき、そこから信頼につながるには、相手を思いやる気持ちを形にして伝えることが必要であること、それを伝える術を今回の研修会を通して学びました。

近年、「医療はサービス業である」とよく耳にします。患者さんが病院を選ばず時代であり、われわれは「選ばれた医療機関」をめざさなければなりません。

スタッフ各々がホスピタリティを備え、患者さん一人ひとりに寄り添えるクリニックをめざしていきたいと思

会員計報

河崎与一郎先生
南あわじ市
外科・内科・放射線科
6月30日 享年96歳
ご冥福をお祈り
申し上げます

「相手の言葉があまり聞き取れない」と松田先生のお言葉がありました。相手に対する気持ちは行動に表さなければ届きません。また、相手が受け入れてくれなければ自己満足になってしまいます。患者さんに安心感をもっていただき、そこから信頼につながるには、相手を思いやる気持ちを形にして伝えることが必要であること、それを伝える術を今回の研修会を通して学びました。

近年、「医療はサービス業である」とよく耳にします。患者さんが病院を選ばず時代であり、われわれは「選ばれた医療機関」をめざさなければなりません。

スタッフ各々がホスピタリティを備え、患者さん一人ひとりに寄り添えるクリニックをめざしていきたいと思

支部の催物案内	
<p>■姫路・西播支部■第31回支部総会</p> <p>日時 8月6日(土) 15時~17時 会場 姫路じばさんびる901ホール 記念企画 映画「妻の病」上映会 ミニ講演 高森信岳先生 (室井整形外科・心療内科院長)</p> <p>※終了後、懇親会(無料)</p>	<p>■神戸支部■院内感染対策研修会</p> <p>日時 8月6日(土) 15時~17時 会場 協会5階会議室 テーマ 感染症対策の要 手指衛生について学ぶ 講師 済生会兵庫県病院 感染管理認定看護師 小川麻由美氏</p> <p>参加費 1000円(受講証を発行)</p>

歯科保険請求



【厚労省 疑義解釈資料より抜粋】

〈床副子調整・修理〉

Q1 床副子の調整について、睡眠時無呼吸症候群の治療法としての咬合床は「装着時または装着日から起算して1月以内に限り」取り扱いとなり、咬合挙上副子または術後即時顎補綴装置は「月1回を限度として算定する」となったが、咬合挙上副子または術後即時顎補綴装置の装着日と同月に算定できるのか。

A1 咬合挙上副子または術後即時顎補綴装置の調整については、装着した月と同月に算定できます。ただし、装着日と同日の算定はできません。

〈有床義歯床下粘膜処置〉

Q2 模型上で抜歯後を推定して製作する即時義歯について、歯肉の退縮等により比較的早期に行う床裏装は、所定点数の100分の50に相当する点数により算定する取り扱いとなったが、この場合でも床裏装を行う前に有床義歯床下粘膜調整処置は算定できるか。

A2 床裏装を行う前に歯科医学的に妥当・適切に行われた有床義歯床下粘膜処置については、必要に応じて算定できます。

〈機械的歯面清掃処置(歯清)〉

Q3 歯清は、SPT(I)またはSPT(II)を算定した月は算定できないとされたが、SPT(I)またはSPT(II)を開始する月(初回時)において、SPTを開始する日より以前に歯清を行った場合は算定できるのか。

A3 SPTを開始する月に歯周病検査を行い、SPT開始の判断を行う場合においては、歯周病検査の実施日より前に行った歯清は算定できます。

〈エナメル質初期う蝕管理〉

Q4 歯科疾患管理料のエナメル質初期う蝕管理加算とフッ化物歯面塗布処置の「3 エナメル質初期う蝕に罹患している患者の場合」について、口腔内カラー写真の撮影を行うことが要件とされているが、当該管理とは別に歯周病検査を実施する場合において、プラークコントロールの動機付けを目的として口腔内カラー写真の撮影を行った場合に、口腔内写真検査は算定できるか。

A4 算定できます。
Q5 エナメル質初期う蝕管理加算は、「フッ化物歯面塗布及び口腔内カラー写真の撮影を行った場合に算定する」とな

っているが、フッ化物歯面塗布処置と口腔内カラー写真撮影の両方を実施した場合のみ算定できるのか。

A5 管理計画に基づきフッ化物歯面塗布を実施している場合は、フッ化物歯面塗布を実施しない月においてもエナメル質初期う蝕管理部位の評価および口腔内カラー写真撮影(必要に応じてプラークコントロール、機械的歯面清掃またはフッ化物洗口指導)を行った場合には、エナメル質初期う蝕管理加算を算定して差し支えありません。

〈レセプト摘要欄記載〉

Q6 暫間固定を算定した場合、レセプト摘要欄に「歯周外科手術を行う予定であるか否かを記載する」となっているが、歯周治療以外で暫間固定を行う場合

においても記載する必要があるか。

A6 歯周治療以外において暫間固定を行う場合については、記載がなくてもよいです。

Q7 次の算定において、当該処置等が初回である場合は、レセプト摘要欄に「初回である旨」または「1回目」と記載することとされているが、初診月であり「初回」または「1回目」であることが明らかである場合においても記載する必要があるか。

①暫間固定、②機械的歯面清掃処置、③フッ化物歯面塗布処置、④補綴時診断料(有床義歯修理を実施した場合に限る)

A7 当該処置が初診月に実施され、「初回」または「1回目」であることが明らかである場合については、記載がなくてもよいです。

◆「歯科外来診療環境体制加算」・「在宅療養支援歯科診療所」・「かかりつけ歯科医機能強化型歯科診療所」施設基準届出対応研修◆

歯科医療安全管理対策研究会

日時 8月21日(日) 14時~17時 会場 協会5階会議室
講師 神戸常盤大学短期大学部口腔保健学科教授・協合理事 足立 了平先生
第1部：医療安全管理対策研究会 第2部：施設基準対応研修
第1部、第2部通しでご参加の会員の先生には、①「外来環」研修要件『偶発症に対する緊急時の対応、医療事故対策、院内感染対策』、②「歯援診」研修要件『高齢者の心身の特性、口腔機能の管理および緊急時対応』、③「かかりつけ歯科医機能強化型歯科診療所」研修要件(上記①+②)の三つの施設基準届出に対応した受講証を発行します。
参加費 1000円 定員 150人(事前申込順)
お申し込み・お問い合わせは、☎078-393-1809まで

歯科社保学習会

新点数を中心に歯科社保ルールを再確認!

テキスト：保団連発行『歯科保険診療の研究 2016年4月版』をご持参ください。



- 【第1回】7月31日(日) 14時~16時30分
第3章『在宅医療』
基本的なルール解説と質疑・交流
 - 【第2回】8月27日(土) 19時30分~21時
第1章『初診料・再診料』(外来環)
第2章『医学管理等』(歯管・医管・か強診等)
 - 【第3回】9月22日(木・祝) 13時~14時40分
第4章『検査・画像診断・投薬・麻酔』
第5章『処置・リハビリ』、第7章『歯周疾患』
(15時~17時 歯科定例研究会「歯科医院の雇用管理(仮)」
講師 桂好志郎社会保険労務士)
 - 【第4回】10月8日(土) 19時30分~21時
第6章『手術』、第8章『歯冠修復、ブリッジ』
第9章『有床義歯』
- 会場 協会5階会議室 参加費 無料
お申し込み・お問い合わせは、☎078-393-1809まで

薬剤師は、薬剤の体内における薬理作用をメカニズムからご存知なので、日常の診療に役立ちました。薬剤の副作用のことなら何でも来いの姿勢です。一番感動したのは、常に患者さんと寄り添う医療方針です。

薬学部研究会

BPSD治療における抑肝散加陳皮半夏の位置付け

日時 8月6日(土) 17時~18時30分
会場 県農業会館11階大ホール
講師 横浜新都市脳神経外科病院内科認知症診断センター部長 眞鍋 雄太先生
※終了後、19時30分より同会場で「みなとこよう海上花火大会」観賞会を予定しています。あわせて、ぜひご参加ください。
お申し込み・お問い合わせは、☎078-393-1803まで

投稿員

薬科部の魅力あふれる活動に寄せて

赤穂郡・歯科 白岩 一心

兵庫県保険医協会には、47都道府県にある協会・医会が唯一、薬科部があり、医師・歯科・薬科一体の運動を展開しています。薬科部との出会いは、8年前の薬科部主催の研究会でした。医師・歯科医師にも参加を促すような研究会に参加させていただきました。毎回、歯科医師の立場から質問をさせていただき、出陣歓迎、質問歓迎、懇親会も大歓迎という門戸の広い方針に、圧倒されました。

大活躍です。薬科部の先生方は、未来志向で、発想力、研究意欲に優れておられます。

保険医協会の共済制度をお勧めします!

保険の見直しに効きます! ネット生保と比べてみてください 好評受付中 病気やケガの休業に備えて 非営利・助け合いの共済が有利です

グループ保険

格安保険料と高配当が魅力! 過去7年の平均配当率46%

休業保障制度

割安掛金が満期まで上がりません 脱退一時金、弔慰・高度障害給付あり

積立金総額1兆2千億円 中長期の資産運用に 保険医年金

自在性が魅力! 1口単位で解約・中断・再開が可能

協会の積立年金 従業員も加入OK! DefL デフェル

次回受付はお問い合わせください 個人年金保険料控除がとれる個人年金型と自在性の一般型

所得補償保険と医師賠償責任保険もご利用ください

お問合せは共済部まで ☎078-393-1805

保険医のための医薬品、医療材料、医療機器の共同購入事業

M&D保険医ネットワーク

- 協会会員の開業医はどなたでもご利用OK。
- 40年の歴史と実績をもつ大阪府保険医協同組合が母体となって運営し、医薬品・医療器材・歯科器材・生活関連商品を数多く取り扱っています。
- ご注文は電話、FAX、Webオンラインから。
- Webサイトから、最新の取扱商品・価格がご覧いただけます。利用方法はお問い合わせください。 URL <http://e-mdc.jp/>
- ご利用者・ご希望者の協会会員には、1カ月に1回「medical net」(共同購入案内)をお送りします。



M&D保険医ネットワーク ☎06-6568-7159

第24回
日常診療
経験交流会
演題より

—保険診療のてびき・700—

残薬再利用の調査により みえてきたもの

東灘区・東神戸薬局 山口扶左子 (薬剤師)



兵庫県保険医協会

☎ 078-393-1801

Fax 078-393-1802

http://www.hhk.jp/

はじめに

2012年度の診療報酬改定において、薬剤服用管理指導料の算定要件に「残薬確認」が追加されました。残薬確認は薬剤師の重要な業務の一つであり、なぜ薬が残ってしまったのかを明確にすることは、患者さまのアドヒアランスの向上につながります。また、残薬を再利用することで患者さまの自己負担の軽減、医療費の削減にも寄与できます。

当薬局での取り組み

当薬局では2014年1月より、薬局オリジナルの残薬回収袋を患者さまにお渡しし、次回来局時に残薬を持ってきていただくように指導するとともに、残薬持参を促すポスター（オリジナル）を待合室に掲示して、残薬調整を行っていることを患者さまに案内し、啓発活動に努めています。

残薬回収袋は、A4サイズのチャック付ビニール袋に持参時の注意や患者名記入欄の入った用紙を入れて、患者さまに

図1 9月と10月の2カ月間での経済効果

	9月	10月
残薬調整処方枚数	56枚	56枚
累計点数	12,125点	12,030点
累計金額	121,250円	120,300円

9月と10月の2カ月間での経済効果

121,250円 + 120,300円 = 241,550円

お渡しします。薬袋に入ったまま回収袋に入れていただくことで、投薬日や服用方法を確認して再利用することができます。

また、1回で使いきれなかった薬は患者さまの同意を得て、この袋のまま薬局でお預かりして、次回以降に再利用しています。

今回2014年9月と10月の2カ月間で残薬調整を行った事例を調査し、①残薬の傾向を分析して患者さまのアドヒアランスの向上につなげる、②患者さまの薬代

軽減と経済効果について分析し医療費削減の寄与を考察する、③当薬局作成の残薬回収袋の効果を検証しましたので報告させていただきます。

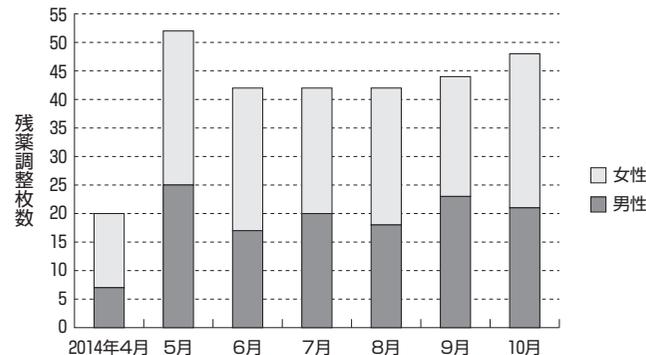
残薬調整の効果

9月も10月も、ともに1カ月の処方箋枚数の約1%において、残薬調整を実施していました。残薬調整を実施したうちの重複投与防止加算を算定した割合は、9月は66%、10月は68%で、残薬調整をすることにより、およそ7割近い処方が重複投与防止加算の算定につながっています。

①の残薬の傾向としては、やはり分3の薬が多く、3回きっちり服用することの難しさがうかがえます。また、服用や使用を調整する頓服や外用薬も多く残っていました。反対に、今回は眠剤の残薬調整はありませんでした。眠剤は日数制限のある薬が多いことや、患者さま自身が予備として持っていたという気持ちがあると考えられ、過量服用に注意が必要です。

②の患者さまの自己負担軽減額は101円～500円が一番多くみられ、1割負担の処方の86%が500円以下の軽減でした。今回の調査で自己負担額軽減が一番高かった方では、1回の残薬調整で3470円の軽減となりました。

図2 残薬調整数の推移



経済効果としては9月と10月の2カ月間で、合わせて241,550円の国の医療費の削減につながりました(図1)。1年間にすると約120万円の医療費を削減できることになり、残薬調整が医療費削減につながる事が明らかとなりました。

③の残薬回収袋の効果として、導入前は残薬調整数が1カ月平均20件でしたが、導入後は待合室のポスター効果も手伝って45枚前後と倍増していることが分かりました(図2)。

おわりに

残薬調整をする際には、なぜ残薬が出たのか?ということを考え、服用率を高めることのできるような窓口での指導や、処方設計の提案をする必要があります。残薬の再利用は煩雑で時間も手間もかかり、待ち時間の増加や調剤業務の停滞など大変なことも多いですが、今後も患者さまへの声掛けや聞き取りに力を入れることで、真の服薬コンプライアンスを把握し、ポリファーマシー対策や、服薬率の向上による残薬数の減少に努めるとともに、残薬を有効活用して医療費の削減につなげていきたいと思っています。

※調査データは2014年時のもの

(2015年10月25日第24回日常診療経験交流会分科会より、小見出しは編集部)

保団連 第34回病院・有床診療所セミナー in 東京

日時 9月17日(土) 18時30分～21時、18日(日) 10時～15時

会場 東京都新宿区 新宿農協会館8階大会議室

参加費 両日参加 10000円 1日のみ参加 6000円

(参加費は協会負担。交通費・宿泊費は参加者負担)

〈17日〉基調報告「入院医療をめぐる動きと対策について」

保団連病院有床診療所対策部長 安藤元博先生

記念講演1「医療情報電子化の将来展望と課題」

日本医師会常任理事 石川広己先生

〈18日〉

午前 記念講演2「医療事故調査制度発足から1年 教訓と課題」

日本医療法人協会医療事故調査運用ガイドライン作成委員会副委員長 坂根みち子先生

午後 病院分科会「平成28年熊本震災の経験から見えてきた災害対策の課題」

熊本県保険医協会 本庄弘次先生

有床診療分科会「有床診療所の将来展望」長崎県医師会常任理事 長谷川宏先生

お申し込み・お問い合わせは、☎078-393-1803まで

診療内容向上研究会 第520回

白癬診断・治療の進化

日時 8月20日(土) 17時～ 会場 協会5階会議室

講師 帝京大学医学部附属溝口病院皮膚科・教授 清佳浩先生

共催 株式会社 ポーラファルマ

皮膚糸状菌は、主たる宿主、生息環境によって、1. 土壌好性菌、2. 動物好性菌、3. ヒト好性菌の3群に分けることができる。

【白癬の診断法】

診断法としては直接検鏡と培養ないしはPCR法などにより菌種を同定する方法がある。近く糸状菌検査紙という、インフルエンザの検出に用いられているような検査キットが発売される予定である。

【治療法】

足白癬の治療法は基本的には外用療法である。体幹における角層のターンオーバー期間が約1カ月であるのに比べ、足底でのそれは3カ月以上とされており、少なくとも3カ月は外用療法を継続する必要があるといえる。そのため外用療法では5カ月間の治療期間が必要と思われる。

爪白癬は、基本的には抗真菌内服剤(テルビナフィン、イトラコナゾール)を選択するが、内服不能例には抗真菌外用剤(クレナフィン、ルコナック)を選択することができるようになった。

【清記】

お申し込み・お問い合わせは、☎078-393-1803まで

第25回日常診療経験交流会プレ企画

～熊本震災から4か月～ 被災地の医療—生活の課題

地震発生から約4カ月となる8月に被災地から4名の方をお招きし、前震・本震震災直後の状況から現在の課題まで、現地から生の声を届けていただきます。

日時 8月6日(土) 17時～19時15分 会場 県農業会館10階105・106号

報告① 本庄弘次先生 (医師/熊本市東区・本庄内科病院)

報告② 山口彩子先生 (歯科医師/菊陽町・菊陽病院)

報告③ 村本奈穂氏 (歯科衛生士/南阿蘇村・介護老健施設リハセンターひばり)

報告④ ディヌーシャ ランブクピティア先生 (崇城大学専任教員、比較社会文化)

ゲスト・コメンテーター 杉山正隆先生

(歯科医師/福岡県歯科保険医協会副会長・保団連理事)

特別発言 足立了平先生

(歯科医師/兵庫協会理事、神戸常盤大学短期大学部口腔保健学科教授)

〈司会〉清水映二先生 (清水内科医院)、広川恵一先生 (広川内科クリニック)

※終了後、19時30分より同会場・11階で『みなとこぼれ海上花火大会』観賞会を予定しています。あわせて、ぜひご参加ください。

お申し込み・お問い合わせは、☎078-393-1803まで